

様式第 1 号

令和 7 年 6 月 3 0 日

福井県知事 杉本 達治 殿

〔設置者の名称〕 金井学園金井学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 金井 兼

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	L' ecole des gourmands Fukui
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校 専門学校)
大学等の所在地	福井県福井市松本 3 丁目 21-20
学長又は校長の氏名	校長 栗原 美幸
設置者の名称	学校法人金井学園
設置者の主たる事務所の所在地	福井県福井市学園 3 丁目 6 - 1
設置者の代表者の氏名	金井 兼
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://fmw.kanaigakuen.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務局・青山 景子	0776-52-5530	info@fmw.ac.jp
第2号の1	事務局・青山 景子	0776-52-5530	info@fmw.ac.jp
第2号の2	事務局・青山 景子	0776-52-5530	info@fmw.ac.jp
第2号の3	事務局・青山 景子	0776-52-5530	info@fmw.ac.jp
第2号の4	事務局・青山 景子	0776-52-5530	info@fmw.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 () を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	L' ecole des gourmands Fukui
設置者名	学校法人金井学園 理事長 金井 兼

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	製菓衛生師科	夜・通信	900 時間	80 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://fbs.kanaigakuen.ac.jp/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	L' ecole des gourmands Fukui
設置者名	学校法人金井学園 理事長 金井 兼

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kanaigakuen.ac.jp/public/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	税理士	4年	財務
非常勤	弁護士	4年	法務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	L' ecole des gourmands Fukui
設置者名	学校法人金井学園 理事長 金井 兼

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年 学校評価を取り入れる ・ 1月 教職員による意見交換、年度案ミーティング <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度授業内容進度 ・ 本年度行事内容および成果 ・ 次年度授業計画案 ・ 2月 外部非常勤講師への打診および調整 ・ 3月 次年度授業・行事計画決定 授業計画書作成・提出 ・ 4月 HPにて授業計画書公開 	
授業計画書の公表方法	https://fbs.kanaigakuen.ac.jp/about/report/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月 前期試験結果報告 授業方法・内容 補講実施の審議 ・ 1月 卒業判定 補講実施の審議 (2年生) ・ 3月 後期試験結果審査および進級判定 補講実施の審議 (1年生) 補講結果審査および成績評価 面談 	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・GPAは、学生が履修した全科目の成績の平均を数値で表したもので、本校が導入するGPAの算出式は下記に示す通りです。

- (1) 試験得点に応じて5段階(4.0、3.0、2.0、1.0、0)の数値(グレードポイント)を設定します。なお、受講を途中でやめた科目や不合格となった科目はグレードポイントが0点となります。
- (2) 各履修科目のグレードポイントに、科目の時間数をかけた値を全履修科目分合算し、その値を履修科目の時間数の合計で割ったものがGPAとなります。

【新しい成績評価とGPA】

評価	評点	グレードポイント
秀	100点～90点	4.0
優	89点～80点	3.0
良	79点～70点	2.0
可	69点～60点	1.0
不可	59点以下0	不可はGPA計算対象外(履修時間数は関係する)

【GPAの算出方法】

GPAの算出基礎になる科目は「すべての科目」を対象とします。

算出式

$$\frac{4.0 \times \text{秀の習得時間数} + 3.0 \times \text{優の習得時間数} + 2.0 \times \text{良の習得時間数} + 1.0 \times \text{可の習得時間数}}{\text{総履修登録時間数 (不可の時間数を含む)}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://fbs.kanaigakuen.ac.jp/about/report/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

試験

A) 単位認定試験

- ① 単位認定試験は、前期科目について行う前期試験と後期科目・通年科目について行う後期試験がある。
- ② 単位認定試験は原則として学期末毎に実施するが、他の日時での試験実施が必要であると科目担当教員が認めた場合にはその限りではない。
- ③ 履修した科目の試験は必ず受験しなければならない。

B) 再試験

- ① 単位認定試験を受験した結果、不合格となった者に対し再試験を行う。なお、再試験に合格した者の試験評価は試験点数に関わらず60点とする。
- ② 単位認定試験を受験した結果、不合格となった者に対し、合格点に達するまで在学期間内で繰り返し再試験の受験を認める。再試験を受験しようとする者は、2度目以降の再試験受験であっても次項③及び④に記載される規定通り手続きを行わなければならない。
- ③ 再試験を受験しようとする者は、必要事項を間違いなく記入した再試験受験願を提出しなければならない。受験手続きは事務局で受験料を添えて申し込み、再試験科目の試験会場入室完了時までには学科教務へ再試験受験願を提出したことをもって完了する。
- ④ 再試験受験料は全教科において一律3,000円とする。
- ⑤ 科目名の誤記など前項③及び④の手続きを完了していない者は再試験を受けることができない。

C) 追試験

- ① 以下の事由に該当し単位認定試験を受験できなかった者は、校長の判断をもって1回限り追試験の受験を許可することがある。
 - a. 本人の病気・負傷のために登校できなかった者
 - b. (3) 2) の服喪のため公欠を認められた者
 - c. その他、正当かつやむを得ない事由により欠席した者
- ① 追試験の受験を許可された者は、必要事項を間違いなく記入した追試験受験願及び上記のいずれの事由に該当するかを証明する事由証明書を揃えて提出しなければならない。受験手続きは、追試験科目の試験会場入室完了時までには事務局へ追試験受験願と事由証明書を提出したことをもって完了する。
- ② 科目名の誤記など上記手続きを完了せず受験を認められていない者は、追試験を受けることができない。
- ③ 追試験の結果、評定が可以上となった者にはその科目の単位を認定する。
- ④ 追試験の結果、評定が不可となった者に対し追試験の再試験を認める。なお、再試験の規定は「再試験」B) に準ずる。

成績

- ① 成績評価は学年末において、学業成績の評定、履修状況等を総合的に評価する。
- ② 学業成績の評定は、各科目の単位認定試験結果や受講状況を用いて次の通り行う。
 - 1) 評定時期は各学期末と、学年末とする。
 - 2) 同一科目を複数の教員が担当する場合は、合議によって評定する。
 - 3) 学業成績の評定は、学期末及び学年末に通知する。
- ③ 成績評価及び学業成績の評定に用いる評点、及び評語は次のとおりである。評点は、整数で表示する。

評語	評点
秀	90点～100点
優	80点～89点
良	70点～79点
可	60点～69点
不可	60点未満

留年

- ① 所定の在学期間内で学則9条に定める全ての科目を履修しなければ留年とする。
- ② 留年となった者は、当該学年に係る学費を納入しなければならない。ただし、所定の在学期

間内の再試験対象者は学費の納入を必要としない。納入手続き等は、所定の日時までに行わなければならない。

- ③ 学年において出席日数不足で単位未認定となった科目がある場合は、再履修とする。所定の在学期間内に再試験で不合格となった科目がある場合は、次年度以降に開講される授業に出席し再履修をした後に試験を受験すること。
- ④ 学校が定めた教育課程の単位を全て取得しなければ卒業することはできない。
※所定の在学期間内に合格しない場合は留年となる。

卒業

卒業は、下記の要件を満たす者とする。

- ① 履修した必修科目と選択必修科目の単位を全て取得していること。
- ② 卒業判定会議にて、卒業要件を満たしていることを確認する。ただし、疾病、けがなどのやむを得ない事由がある者については考慮することもある。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://fbs.kanaigakuen.ac.jp/about/report/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	L'ecole des gourmands Fukui
設置者名	学校法人金井学園 理事長 金井 兼

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kanaigakuen.ac.jp/financial/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kanaigakuen.ac.jp/financial/
財産目録	https://www.kanaigakuen.ac.jp/financial/
事業報告書	https://www.kanaigakuen.ac.jp/financial/
監事による監査報告（書）	https://www.kanaigakuen.ac.jp/financial/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	製菓衛生師科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,800 単位時間/単位	600 単位 時間	—	1,200 単 位時間	—	—
		1,800 単位時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		31人	0人	4人	20人	24人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 学校評価を取り入れる ・1月 教職員による意見交換、年度案ミーティング 学校教育課程編成委員会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・本年度授業内容進捗 ・本年度行事内容および成果 ・次年度授業計画案 ・2月 外部非常勤講師への打診および調整 ・3月 次年度授業・行事計画決定 授業計画書作成・提出 ・4月 HPにて授業計画書公開 <p>（参考資料）</p> <p>https://fbs.kanaigakuen.ac.jp/about/report/</p>
成績評価の基準・方法

<p>(概要)</p> <p>学業成績の評定は、評点及び評語で表す。</p> <p>① 評点及び評語は、次のとおりとする。</p> <p>秀 評点90点以上</p> <p>優 評点80点以上90点未満</p> <p>良 評点70点以上80点未満</p> <p>可 評点60点以上70点未満</p> <p>不可 評点60点未満</p> <p>② 評点は、整数で表示する。</p> <p>(参考資料)</p> <p>https://fbs.kanaigakuen.ac.jp/about/report/</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>① 所定の在学期間内で学則9条に定める全ての科目を履修しなければ留年とする。</p> <p>② 留年となった者は、当該学年に係る学費を納入しなければならない。ただし、所定の在学期間内の再試験対象者は学費の納入を必要としない。納入手続き等は、所定の日時までに行わなければならない。</p> <p>③ 学年において出席日数不足で単位未認定となった科目がある場合は、再履修とする。所定の在学期間内に再試験で不合格となった科目がある場合は、次年度以降に開講される授業に出席し再履修をした後に試験を受験すること。</p> <p>④ 学校が定めた教育課程の単位を全て取得しなければ卒業することはできない。 ※所定の在学期間内に合格しない場合は留年となる。</p> <p>卒業は、下記の要件を満たす者とする。</p> <p>① 履修した必修科目と選択必修科目の単位を全て取得していること。</p> <p>② 卒業判定会議にて、卒業要件を満たしていることを確認する。ただし、疾病、けがなどのやむを得ない事由がある者については考慮することもある。</p> <p>(参考資料)</p> <p>https://fbs.kanaigakuen.ac.jp/about/report/</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任制 ・補講および自習室開放による自主練習

<p>卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</p>			
<p>製菓衛生師科</p>			
<p>卒業者数</p>	<p>進学者数</p>	<p>就職者数 (自営業を含む。)</p>	<p>その他</p>
<p>9人 (100%)</p>	<p>1人 (11%)</p>	<p>7人 (78%)</p>	<p>1人 (11%)</p>
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>洋菓子店、和菓子店、カフェ等</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>職業体験、履歴書作成指導、模擬面接、職場体験、企業説明会の実施</p>			

(主な学修成果 (資格・検定等)) 製菓衛生師資格取得、サービス接遇検定3級
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状 製菓衛生師科		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
21人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・担任制 ・個別面談 (随時) ・保護者面談 (随時) ・三者面談 (随時) 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
製菓衛生師科	100,000 円	636,000 円	600,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜減免制度 (授業料より 10 万円/年減免) ・学校推薦型選抜減免制度 (授業料より 5 万円/年減免) ・特別選抜減免制度 (授業料より 10 万円/年減免) ・法人内進学者入学金免除制度 (入学金 10 万円免除) ・法人内進学者入学検定料免除制度 (入学検定料 2 万円免除) ・兄弟学費減免制度 (本学園が設置する学校に兄弟姉妹が在籍している場合、希望する 1 名に対して学納金を 50%減免) 				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://fbs.kanaigakuen.ac.jp/about/report/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年 1 月下旬をめぐりに実施予定 本年度の自己評価をもとに、学生の保護者、菓子組合、栄養士会員の意見を取り入れ次年度のカリキュラムおよび運営の参考にする ・評価項目…教育理念、学校運営、教育活動、修学成果、学生支援、環境設備等 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
在校生の保護者 (1 名以上)	1 年	在校生の保護者
福井県洋菓子協同組合又は福井県洋菓子協会	1 年	協会委員、企業等役員
関連企業	1 年	会社役員・職員
福井県栄養士会	1 年	協会委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://fbs.kanaigakuen.ac.jp/themes/fbs/images/about/report/2025/file_school-evaluation-r6.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://fbs.kanaigakuen.ac.jp/>